

令和 7 年度事業報告書

公益社団法人 被害者サポートセンターおかやま（V S C O）

令和 7 年度事業の状況

1 はじめに

当センターは、平成 15 年 11 月 29 日の発足以来、23 年 3 月には岡山県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定、25 年 4 月には岡山県知事から公益社団法人の認定を受け、殺人、傷害、性犯罪、交通事故、DV、ストーカー、児童・高齢者・障がい者虐待などの犯罪被害者等が受けた被害の回復又は軽減に資するために、電話・面接相談、専門家への橋渡し・裁判支援・生活支援・心の支援などの直接支援、自助グループの支援及び犯罪被害者等給付金支給の申請補助など、犯罪被害者支援のための活動を実施している。また、これらの活動と密接不可分である他機関等との連携、支援員の養成・研修及び広報・啓発の活動も展開している。

さらに、近年、性被害の相談が非常に多いことから、28 年度に「性犯罪被害者等支援センターおかやま」を立ち上げ、性犯罪被害に特化した専用電話を設置し、相談支援体制の強化等を図ってきたが、令和 2 年 9 月に名称を「性暴力被害者支援センター『おかやま心』」に変更するとともに、3 年度から県の委託を受け、ワンストップ支援センターとしての更なる相談機能の強化並びに相談窓口の周知拡大等に努めているところである。

2 役員等

代 表 理 事	加藤裕司
業務執行理事	片山 文、井上 淳
理 事	若林久義、中島豊爾、嶋村 稔、難波 光
監 事	森本治雄
顧 問	村田吉隆、岡崎 彬、皆木英也、松田 久
協力スタッフ	精神科医：堀井茂男、来住由樹
事 務 局 長	草加成章

支 援 員（令和 8 年 3 月 1 日現在）

犯罪被害相談員 8 名、犯罪被害者等給付金申請補助員 4 名、電話・面接相談員 21 名、犯罪被害者直接支援員 17 名、性暴力被害相談員 6 名、自助グループ支援員 4 名

3 主な事項

（1）令和 7 年 6 月 21 日 令和 7 年度定時社員総会

令和 6 年度事業報告、令和 7 年度事業計画・収支予算書の説明を行い、令和 6 年度決算書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録が承認された。

なお、理事会は原則月 1 回開催した。（4 月 23 日、5 月 21 日、6 月 11 日、7 月 16

日、8月20日、9月24日、10月15日、12月17日、1月21日、1月30日、2月9日、3月18日)

公益社団法人移行により、理事会の承認事項が増えてきているが、財政基盤づくり、広報啓発活動、性暴力被害者のための支援活動等について、活発に議論し議決している。

(2) 会員の推移

正 会 員	令和7年4月1日現在	個人 79 名	団体 4 団体
	令和8年3月31日現在	個人 81 名	団体 4 団体
賛助会員	令和7年4月1日現在	個人 137 名	団体 65 団体
	令和8年3月31日現在	個人 141 名	団体 69 団体

(3) 表彰状・感謝状の贈呈

日 時 令和7年6月21日(令和7年度定時社員総会)

表彰状受賞者 該当者なし

感謝状受賞者 正会員(個人5名) 正会員歴10年

賛助会員(個人9名、団体8) 賛助会員歴10年

多額寄付者(個人1名、団体3)

事業推進協力者(該当者なし)

4 主な事業及び活動内容

(1) 相談・直接支援事業、普及啓発事業について

岡山県警察本部から、電話相談、面接相談、直接支援、広報啓発業務を受託するため、被害者相談・直接支援等業務委託契約を締結した。

岡山県から、ワンストップ支援センターの運営等を受託するため、性犯罪・性暴力被害者相談支援体制強化事業及び広報啓発業務、県見舞金申請業務等の支援を受託するため、犯罪被害者等見舞金等申請支援及びコーディネート業務委託契約を締結した。また、犯罪被害者等支援のための普及啓発事業を受託するため、業務委託契約を締結し、「犯罪被害者支援講演会」を開催した。

実績は次のとおり

ア 相談事業

実績は、別紙「被害者支援活動の実施状況」のとおり

イ 直接支援事業

(ア) 実績は、別紙「被害者支援活動の実施状況」のとおり

(イ) VSCO 規程により、性暴力被害者のための医療費等支援金として5件支給した。また、犯罪被害者支援金として9件支給した。3年度から岡山県性犯罪・性暴力被害者のための医療費等公費支援事業補助金を活用している。

ウ 広報啓発事業

(ア) 岡山県委託事業

・「犯罪被害者支援講演会」

令和7年7月6日(日) ピュアリティまきび(岡山市) 参加者 146 人

講演:「子どもを性暴力から守る～私たち大人がすべきこと～」

講師:小笠原和美 氏(慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員)

・「おかやま心」事業として、性暴力被害者支援センター「おかやま心」のホームページを開設し、メール相談や相談窓口の周知や認知度のアップに取り組んだ。

・「おかやま心」のSNS動画広告を7月から9月にかけて2か月間配信した。また、ウェットティッシュを2,000個作成し、講演会等で配布した。

(イ) 岡山県警察委託事業

・「犯罪被害者支援フォーラム 2025in おかやま」

令和7年11月23日(日) ピュアリティまきび(岡山市) 参加者 103 人

講演:「無関心から共感へ」

講師:深迫祥子氏(交通死亡事故遺族)

コンサート 岡山県警察音楽隊

(ウ) 岡山市との共催事業

・「犯罪被害者支援を考える市民のつどい」

令和8年2月11日(水) ピュアリティまきび(岡山市) 参加者 100 人

講演:「想いと願い」

講師:渡邊達子、勇 氏(京都アニメーション放火殺人事件被害者遺族)

(エ) その他の活動

・岡山県「犯罪被害者等施策関係職員研修」、岡山県教育委員会「教職員コンプライアンス研修」、岡山市「犯罪被害者支援に関する職員研修」、岡山市ふれあい公社「放課後児童クラブ性暴力防止研修」、岡山医療福祉専門学校「セクシャリティとジェンダーに関する健康障害～性暴力について～」、総社市社協「犯罪被害者支援講演会」、笠岡工業高校「デートDV予防啓発について」、貴船原少女苑・岡山少年院「犯罪被害に遭うということ」、子どもシェルターモモボランティアスタッフ養成講座「性被害の影響と支援」、岡山薬剤師会「緊急避妊薬販売のための研修会」にて講演・研修会等を開催

・ホームページで、「犯罪にあった方へ」「性暴力にあった方へ」、「活動状況」、「新着情報」、「自治体の被害者支援」、「会員・組織、機関誌」、「VSCOの講師派遣制度」、「VSCOのテーマソング一窓の外には一」、「入会のお願い」、「寄附のお願い」、等々を掲載

・啓発チラシ配布等で、県民や被害者に向けて、講演会・フォーラムの開催や電話相談等を紹介

・関係団体や関係機関との連携として、県医師会、県産婦人科医会及び加盟医療機関との連絡会、おかやま被害者支援ネットワーク会議等へ参加

・関係団体(者)への広報啓発として、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、

町内会等への講話、大学・専門学校、市町村役場等へ機関誌・ポスターを持参し VSCO の活動を紹介

(2) 支援員等養成研修事業

ア 支援員養成基礎講座・中級講座 (岡山県共同募金会と日本財団の助成を受けて実施)

開催回数：基礎講座 6 回、中級講座 6 回

受講者数：10 名 (大学生 4 名・一般 6 名)、中級講座 2 名

修了者数：基礎講座 9 名 (大学生 4 名・一般 5 名)、中級講座 2 名

新規支援員 (補助員) 登録者数：1 名

【基礎講座】

開催月日	内 容	参加人数
5 月 25 日	開講式 (代表理事挨拶・自己紹介) 犯罪被害者の現状と被害者支援の歴史 VSCO の活動について 講師：支援活動責任者	学生 4 人 一般 6 人
6 月 8 日	岡山県警による被害者支援 講師：岡山県警察本部 警務部 県民広報課職員 保護観察所による被害者支援 講師：岡山保護観察所 保護観察官	学生 4 人 一般 6 人
6 月 29 日	弁護士による被害者支援 講師：岡山弁護士会 被害者支援委員会 女性の被害 (DV 等) の対応について 講師：岡山県女性相談支援センター	学生 4 人 一般 4 人
7 月 1 日	刑事裁判の傍聴と支援と解説 講師：岡山地方裁判所 総務課職員	学生 1 人 一般 4 人
7 月 27 日	児童虐待と児童相談所の働き 講師：岡山市こども総合相談所 性暴力被害者のサポート 講師：壺内昌子 (児童精神科医師)	学生 4 人 一般 5 名
8 月 3 日	最愛の家族の命を奪われた遺族の立場から 講師：加藤裕司 閉講式 (代表理事挨拶・学生への修了書交付)	学生 4 人 一般 6 名

【中級講座】

開催月日	内 容	参加人数
9 月 28 日	開講式 (代表理事挨拶・自己紹介) 支援員採用の説明 (VSCO 研修委員長)	一般 2 人

	犯罪被害者等の支援に携わる者の倫理要綱 講師：VSCO 研修委員 自分自身を知りましょう（心理テスト） 講師：公認心理師	
9月30日	刑事裁判の傍聴と支援と解説 講師：岡山地方検察庁 検察官	一般 2人
10月26日	被害者支援を考える ～精神科医の立場から～ 講師：来住由樹（岡山県精神科医療センター院長） 電話相談の実際① 講師：VSCO 研修委員	一般 2人
11月30日	電話相談の実際②③ 講師：VSCO 研修委員	一般 2人
12月14日	直接支援の実際① 講師：VSCO 研修委員 犯罪被害者の心理とその支援 講師：臨床心理士・全国被害者支援ネットワーク理事 関根 剛	一般 2人
1月18日	直接支援の実際②③ 講師：VSCO 研修委員 閉講式（代表理事挨拶・修了書交付）	一般 2人
3月7日	面接 講師：来住由樹（岡山県精神科医療センター院長）	一般 1人

成果と課題

受講者総数10人の内、香川、岡山理科、山陽学園短期大学から4人の学生が初級（基礎講座）を受講し修了証を交付した。若者が被害者支援の大切さを理解しボランティア活動を推進するシステムづくりのきっかけとなった。

一般受講者6人のうち5人が初級（基礎講座）を修了し、その内2人が中級講座を受講、全過程を修了した。その内1人を支援員（補助員）として令和8年度から採用する予定である。

人材育成には数年を要するため、支援員の育成が喫緊の課題となっている。支援員候補者発掘のためには、マスメディアやホームページなどで受講者の募集を広く呼びかけ、毎年養成講座を開催する必要がある。

受講した学生の感想

- ・想像していたよりも多くの支援がなされていることに驚いた。
- ・グループワークを通して傾聴姿勢について学ぶことができた。
- ・実際に被害を受けた後の刑事的な手続きの流れなど大まかに聞いたことはあったが、具体的な事例を交えて話を聞くことができ勉強になった。
- ・支援者に対するケアも重要だと思った。

- ・より多くの方に犯罪被害者支援の重要性を知ってもらうことが必要だと思った。

一般受講者の感想

- ・少しでも被害者のいない社会をつくるには、私たち一人一人がどんな犯罪であつても他人事ではなく自分が被害者・被害者家族になった気持ちで考えていく必要があると思った。
- ・私たちができることとして、伴走する人になること、性暴力について学校で教育することの大切さを感じた。
- ・被害者の方が被害に遭ってからの心的症状や回復への流れが、講義や動画視聴を通して理解できた。
- ・被害者支援より加害者支援のほうが手厚いということに驚いた。

イ 支援員継続研修（日本財団の助成を受けて実施）

実施日：毎月第2土曜日 17:00～19:00

研修内容、参加人数は次表のとおり 回数：11回

基礎知識の習得、事例検討等によりスキルアップを図ることができた。

【支援員継続研修】

開催月日	基礎知識	事例検討・講義等	参加
4月12日	継続研修で学びたいこと 被害者支援に関する支援金について		13人
5月17日	岡山県犯罪被害者見舞金制度の問い合わせの対応について ロールプレイ（傷害事件） 事例検討（傷害事件）		7人
6月8日	岡山県警による被害者支援 講師：岡山県警察本部 警務部 県民広報課職員 保護観察所による被害者支援 講師：岡山保護観察所 保護観察官		12人
6月29日	弁護士による被害者支援 講師：岡山弁護士会 被害者支援委員会 女性の被害（DV等）の対応について 講師：岡山県女性相談支援センター		12人
7月27日	児童虐待と児童相談所の働き 講師：岡山市こども総合相談所 性暴力被害者のサポート 講師：壺内昌子（児童精神科医師）		13人
9月27日	ロールプレイ（交通死亡事故）		8人

	交通死亡事故の相談・支援について（ディスカッション）	
10月26日	被害者支援を考える ～精神科医の立場から～ 講師：来住由樹（岡山県精神科医療センター院長）	11人
11月8日	ロールプレイ（交通死亡事犯） 事例検討（交通死亡事犯）	9人
12月14日	支援者のメンタルサポートについて 講師：関根 剛 （臨床心理士・全国被害者支援ネットワーク理事 関根 剛）	12人
2月7日	新たな制度について（情報共有） ・犯罪被害者等支援弁護士制度 ・緊急避妊薬の市販化の開始 ロールプレイ（性暴力被害）	9人
3月14日	ロールプレイ（交通事故） 講義（電話相談からの支援 他）	10人

ウ 全国ネットワーク等主催の研修（日本財団の助成を受けて実施）

- 7月17日：全国犯罪被害者等支援実務者会議（大阪市） 1名参加
- 7月19日・20日：第10回性暴力救援センター全国研修会（千葉市） 2名参加
- 9月13日～22日：全国被害者支援ネットワーク第2回海外調査事業
（フィンランド・イギリス） 1名参加
- 10月17日～19日：全国犯罪被害者支援フォーラム・秋期全国研修会（東京都）
4名参加
- 11月14日～16日：日本こども虐待防止学会第31回学術集会ほっかいどう大会
（札幌市） 1名参加
- 1月24日・25日：中四国ブロック質の向上研修下半期研修会（高知市） 2名参加

（3）財政基盤の確立と事務局体制の強化

日本財団の助成を受け、先駆的なファンドレイジング活動としてコンサルタントの指導を受けた経験を生かし、賛助会員、支援自販機の設置、募金箱の設置拡大及びホンデリング、赤い羽根共同募金の推進に努めている。しかしながら、地方経済の長引く景気低迷や少子高齢化の進展などにより、会員数や支援自販機による寄付金は毎年減少している。

寄付型自動販売機については、企業等に設置依頼を積極的に行ってきた。平成25年度3台（48,663円）であったが、県警察や会員・建設会社・自販機メーカーの協力等もあり平成30年度には96台まで増設することができた。しかしながら、最近では自販機の売上収入の減などにより撤去になるケースが年々増えるなど、59台までに減少してきており、寄付金総額は1,164,357円（昨年度比174,131円減）となった。

ホンデリングについては、気軽に協力してもらえる寄付行為と位置づけ、ホームページへの掲載やチラシを作成して郵便物・フォーラムの配布資料に同封するなど周知を図って

きた。インターネットによる申込も徐々に認知されるとともに「あした彩」大学生によるホンデリングプロジェクトなどにより、11月30日までに63,458円(昨年度比2,244円増)の寄付が集まった。

募金箱については、1～2月中に23か所回収し、147,608円(昨年度比1,893円減)の募金を獲得した。

県共同募金会のテーマ募金「地域ささえあいプロジェクト」については、37万円の助成金交付を受けることができた。この助成金は、性暴力被害者支援センター「おかやま心」及び支援員養成講座の運営費等に充当した。

本年3月から毎月11日に実施される「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」に応募(マルナカ高屋店)し、10,100円のギフトカードを獲得した。

市町村補助金については、毎年要望活動等を行っているが、本年度は、12市(倉敷、玉野、浅口市を除く)10町2村(全町村)から総額1,790,092円(昨年度比15,744円減)の補助金を受けた。

5 今後の課題

公益社団法人として14年目を迎えるが、今後も引き続き財政基盤の確立及び事務局を含めた支援体制の充実強化に向けて人材の確保を図る必要がある。

また、県民にVSCOの存在と活動内容を周知し、1人でも多くの被害者等に認知してもらえるよう広報啓発の強化を図る必要がある。

特に、性暴力被害の相談件数が8割以上を占めることから、県内で唯一のワンストップ支援センターである性暴力被害者支援センター「おかやま心」の機能強化、周知拡大を図ることが急務となっている。